

国立大学法人総合研究大学院大学第2次学長候補適任者の選考の過程について

令和元年9月5日

国立大学法人総合研究大学院大学学長選考会議

国立大学法人総合研究大学院大学学長選考要綱（以下「要綱」という。）第8条第4項の規定に基づき、第2次学長候補適任者の選考の過程について以下のとおり公表します。

記

1. 第2次学長候補適任者の決定（令和元年9月5日）

第1次学長候補適任者（1名）について、推薦時に提出された選考資料等により、要綱第8条第1項の規定に基づき経歴及び教育研究業績等の審査を行い、1名を第2次学長候補適任者として決定した。

以上